

〈募集要項等に関する質問に対する回答〉（令和7年5月30日回答分）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	10	3.2					事業者の募集・選定スケジュール	個別対話の実施日程が7月18日となっています。この日程では、個別対話の内容を検討して提案書に反映させるための時間が短いと考えます。できれば、個別対話の実施時期を、当初予定の6月下旬に早めて頂きたいとお願い致します。	個別対話を2回実施します。 1回目は、令和7年7月1日に実施するものとし、2回目は原案のとおりとします。 手続きの詳細は、募集要項3.4.6.の修正版として別途公表します。
2	募集要項	10	3.2					事業者の募集・選定スケジュール	個別対話の実施日程が7月18日となっています。個別対話の実施時期を、当初予定の6月下旬に早めて頂きたいとお願い致します。	No.1を参照してください。
3	募集要項	10	3.2					事業者の募集・選定スケジュール	個別対話の実施日程が7月18日ですが、回答日が記載されておりません。対話回答の日程によって、提案内容を変更する必要性が発生する可能性があるため、個別対話の実施時期を前倒し、6月下旬での実施を検討いただきたい。	No.1を参照してください。
4	募集要項	21	3.4.6	(1)				個別対話の実施日	現在設定されている令和7年7月18日の個別対話の日程を早めていただけますようお願いいたします。提案書提出の締切が8月25日となっており、個別対話の内容次第でこの期間での提案内容の軌道修正が難しい状況です。希望は6月2週目までの実施を希望します。ご検討をお願い致します。	No.1を参照してください。
5	募集要項	21	3.4.6	(1)				個別対話	個別対話の日程が7月18日で予定されていますが6月後半に早めて頂けないでしょうか。	No.1を参照してください。
6	募集要項	21	3.4.6.	(1)				個別対話 実施日	個別対話日から提案書受付期限までの期間がかなりタイトであり、個別対話でのご要望をとり入れたより良いご提案をさせて頂きたい為、個別対話の日程を早めて頂くこと(6月初旬を希望)は可能でしょうか。	No.1を参照してください。
7	募集要項	10	3.2					事業者の募集・選定スケジュール	質問の機会が5/19の1回しかございませんが、提案検討の熟度が高まってくるに伴い、様々な確認したい事項が出てまいります。場合によっては、提案の根幹に係る部分や様式集の確認など、公平な入札のために必要な質疑項目もでてくるのが想定されます。つきましては、6月中旬～後半に、第2回目の質問の機会を設けていただけないでしょうか。	募集要項等に関する質問への回答後に、個別対話の実施を予定していますので、追加の質問・確認事項は個別対話で質問してください。 なお、個別対話の日程は、No.1を参照してください。
8	募集要項	10	3.3.1	ア				参加者の構成等	設計企業および工事監理企業は「構成員」もしくは「協力企業」となる認識でよろしいでしょうか。	設計企業及び工事監理企業は、構成員となります。
9	募集要項	10	3.3.1	ア				参加者の構成等	「また、本事業を実施する上で必要となる上記以外の業務を担当する企業等（以下「その他企業」という。）を含めることができる。」と記載されていますが、(3.3.2.参加者の資格要件(1)全構成員共通)を満たせば良いという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
10	募集要項 (様式集)	11	3.3.2	(1)	ア			全構成員共通	「市の令和7年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること」についての証明について、貴市では認定通知書の発行がございません。HP上の該当ページを添付すればよいでしょうか。	様式10で提出を求めている書類のうち、 ・丸亀市の令和7年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であることを証する書類 ・建設企業の総合点数・等級別格付けを証する書類 ・建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていることを証する書類 ・香川県内・丸亀市内に営業所を有することを証する書類 の提出は不要とします。 ただし、様式11-3 参加資格確認情報を他の様式と合わせて3部提出してください。 様式10の修正版と様式11-3は、別途公表します。
11	募集要項	11	3.3.2.	(3)	a)	ウ	(ウ)	代表者の要件	※営業所として実態がないと市が判断した場合と記載がありますが、貴市の営業所認定基準に適合しないと参加資格がないとの判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	募集要項	13	3.2.2	(3)	a)	ウ	(オ)	代表者の要件	建設業務責任者の着任時期は、事業者からの提案による建設業務のうち「本件施設整備」(新センター新築工事)着手時と理解してよろしいでしょうか。	要求水準書2.1.1.で規定する設計・建設業務責任者及び各業務責任者の着任時期は、設計・建設業務着手時とします。 ただし、募集要項の規定による建設業務責任者、給排水設備工事責任者、電気設備工事責任者の専任は、現場施工に着手するまでの期間に必要としません。
13	募集要項	14	3.3.2.	(3)	ウ	(オ)		建設業務責任者の実績	昨今、技術員不足が深刻な問題となっており、工事着工までの期間が長期間となる為、その間にご提出させて頂く3名の責任者が他現場で従事せざる負えない可能性があります。 着工時に改めて建設業務責任者をご提出させて頂く事は可能でしょうか。ご指示願います。	No.12を参照してください。
14	募集要項	14	3.3.2	(3)	b)			給排水設備企業の要件	「給排水設備企業を複数企業とする場合は、特定建設工事共同企業体とし」との記載ですが、この「特定建設工事共同企業体」は給排水設備企業同士での組成で、給排水設備JVとの認識でよろしいでしょうか。JVとなる場合、参加資格審査書類の「様式7」「様式8」は、枠を増やして各企業ごとの記入でよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。 なお、複数企業とする場合は、各様式において建築JVの例にならい、給排水設備企業JV(代表者)・給排水設備企業(構成員)と修正してください。
15	募集要項	15	3.3.2	(3)	b)	オ		施工実績	PFI事業の施工を実績として提出したいと考えております。SPCからの受託(構成企業)は元請と認識していますがよろしいでしょうか。	募集要項3.3.2.の(2)ウ、(3)a)ウ(エ)及び(オ)、(3)b)オ及びカ、(3)c)オ及びカ、(4)ウで求める実績は、それぞれの要件を満たすことを前提にPFI事業におけるSPCからの受託実績を認めます。
16	募集要項	15	3.3.2	(3)	b)	オ		施工実績	「主要用途が工場、倉庫、駐車場その他これに類する建築物を除く。」とあります。施工実績を「給食センター」にて提出しようと思いますが、よろしいでしょうか。	募集要項3.3.2.の(3)a)ウ(エ)及び(オ)、(3)b)オ及びカ、(3)c)オ及びカで求める実績の建築物の用途として、給食センターを認めます。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
17	募集要項	15	3.3.2	(3)	c)			電気設備企業の要件	「電気設備企業を複数企業とする場合は、特定建設工事共同企業体とし」との記載ですが、この「特定建設工事共同企業体」は電気設備企業同士での組成で、電気設備JVとの認識でよろしいでしょうか。JVとなる場合、参加資格審査書類の「様式7」「様式8」は、枠を増やして各企業ごとの記入でよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。 なお、複数企業とする場合は、各様式において建築JVの例にならない、電気設備企業JV(代表者)・、電気設備企業JV(構成員)と修正してください。
18	募集要項	17	3.3.4					参加資格の確認	参加資格確認基準日は令和7年7月1日(火)とありますが、直近で入札参加資格申請をした場合、認定通知証やHPでの名簿の記載がないことから、参加資格審査の受付までに「令和7年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であることを証する書類」についてどのような書類を添付すればよろしいでしょうか。	No.10を参照してください。
19	様式集							全般	1.2.参加資格審査書類、1.3.その他の提出書類、1.4.提案書に関する提出書類において記入する会社名・住所・代表者名は貴市の競争入札参加資格承認簿に基づき記入すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	様式集							全般	1.2.参加資格審査書類、1.3.その他の提出書類、1.4.提案書に関する提出書類における押印は、代表印に限らず、貴市に提出している使用印鑑届に基づく印鑑でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	様式集	様式10						参加資格申請書	市の令和7年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている物とありますが、参加資格審査書類の受付期限が6月20日となっています。参加資格の確認基準日が令和7年7月1日となっていますが、市の令和7年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であることを証する書類とは、何を提出させて頂いたらよろしいのでしょうか、ご教示ねがいます。	No.10を参照してください。
22	様式集	様式10						参加資格申請書(建築JV(代表者)添付資料)	「市の令和7年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、建築一式工事において丸亀市建設工事指名競争入札参加者資格基準第2条第1項に規定する総合点数が1,000点以上であることを証する書類」として、貴市ホームページに掲載されている「令和7・8年度指名競争入札参加資格者名簿(令和7年4月1日現在)」の「工事 [Excelファイル/228KB]」をダウンロードし、該当箇所を抜粋した上でA4版に印刷したものを提出することで差し支えないでしょうか。 また、「丸亀市建設工事指名競争入札参加者資格基準第2条第1項に規定する総合点数」とは、上記名簿(「令和7・8年度指名競争入札参加資格者名簿(令和7年4月1日現在)」)の「評価点」を指していると考えてよろしいでしょうか。	前段については、No.10を参照してください。 後段については、総合点数と評価点は同義です。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
23	様式集	様式 10						参加資格申請書 (建築JV(代表者) 添付資料)	「建設業法第15条の規定による建築一式工事の特定建設業の許可を受けていることを証する書類」として、 ・建設業許可通知書 ・建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの「建設業者の詳細情報(業者概要)」をA4版に印刷したものいづれかの控えを提出することで差し支えないでしょうか。 また、建設業許可通知書の控えを提出する場合、発行日から3ヶ月以上経過しておりますが、差し支えないでしょうか。	No.10を参照してください。
24	様式集	様式 10						参加資格申請書 (建築JV(代表者) 添付資料)	「丸亀市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有することを証する書類」として、 建設業許可申請書の ・別紙二(2)「営業所一覧表」 ・変更届出書の様式第二十二号の二の控えを、いずれも提出することで差し支えないでしょうか。	No.10を参照してください。
25	様式集	様式 10						参加資格申請書 (建築JV(代表者) 添付資料)	「様式15に記載した業務実績を証する書類」として、募集要項3.3.2.(3)aウ(エ)に該当することが全て明記されている場合、竣工登録時のコリンズの登録内容確認書のみを提出することで差し支えないでしょうか。	様式10における「実績を証する書類」は、それぞれの様式で求める参加資格要件の充足を証明するものであれば、竣工登録時のコリンズ登録内容確認書も認めます。
26	様式集	様式 10						参加資格申請書 (建築JV(代表者) 添付資料)	「様式16に記載した業務実績を証する書類」として、募集要項3.3.2.(3)aウ(オ)に該当することが全て明記されている場合、竣工登録時のコリンズ登録内容確認書のみを提出することで差し支えないでしょうか。	No.25を参照してください。
27	様式集	様式 10						参加資格申請書 (建築JV(代表者))	「設計・建設業務責任者」と「建設業務責任者」を兼務としない場合、「設計・建設業務責任者」について参加資格申請書に添付する書類等がありますでしょうか。	添付の必要はありません。
28	様式集	様式 10						参加資格申請書 (給排水設備企業 添付資料)	参加資格申請書に記載がある書類のうち「市の令和7年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、丸亀市建設工事指名競争入札参加者資格基準第3条の等級別格付けで管工事のA等級の格付けを受けていることを証する書類」、「香川県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所(主たる営業所(本社・本店)に限る。)を有することを証する書類」及び「丸亀市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所(主たる営業所(本社・本店)に限る。)を有することを証する書類」として、貴市のホームページに掲載している「令和7・8年度指名競争入札参加資格者名簿」を出力して提出することをお認めいただけますでしょうか。	No.10を参照してください。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
29	様式集	様式10						参加資格申請書 (給排水設備企業 添付資料)	「様式19に記載した業務実績を証する書類」とありますが、 竣工登録時のコリンズ登録内容確認書の提出でよろしい でしょうか？	No.25を参照してください。
30	様式集	様式10						参加資格申請書 (給排水設備企業 添付資料)	「様式20に記載した業務実績を証する書類」とありますが、 竣工登録時のコリンズ登録内容確認書の提出でよろしい でしょうか？	No.25を参照してください。
31	様式集	様式10						参加資格申請書 (電気設備企業添 付資料)	参加資格申請書に記載がある書類のうち「市の令和7年 度建設工事指名競争入札参加資格者名簿」に登載され、 かつ、丸亀市建設工事指名競争入札参加者資格基準 第3条の等級別格付けで電気工事のA等級の格付けを 受けていることを証する書類」、「香川県内に建設業法第 3条第1項に規定する営業所(主たる営業所(本社・本店) に限る。)を有することを証する書類」及び「丸亀市内に 建設業法第3条第1項に規定する営業所(主たる営業所 (本社・本店)に限る。)を有することを証する書類」とし て、貴市のホームページに掲載している「令和7・9年度指 名競争入札参加資格者名簿」を出力して提出することをお 認めいただけますでしょうか。	No.10を参照してください。
32	様式集	様式10						参加資格申請書 (電気設備企業添 付資料)	「様式22に記載した業務実績を証する書類」とありますが、 竣工登録時のコリンズ登録内容確認書の提出でよろしい でしょうか？	No.25を参照してください。
33	様式集	様式10						参加資格申請書 (電気設備企業添 付資料)	「様式23に記載した業務実績を証する書」とありますが、 竣工登録時のコリンズ登録内容確認書の提出でよろしい でしょうか？	No.25を参照してください。
34	様式集	様式10						区分	最終枠に「その他企業」とありますが、グループ構成員一 覧を記載する「様式7」「様式8」「様式11-1」には「その他 企業」の枠はありませんが、どのように記載すればよろし いでしょうか。	「様式7」「様式8」「様式11-1」に行を追加し、記載してく ださい。
35	様式集							企業の実績	「その他企業」の実績は必要でしょうか。必要となる場合、 実績の範囲は県内、四国内など何処までになりますか。	その他企業の実績は、必要ありません。